シリーズ　国際人権随想㉝

アジア諸国と人権（その二五）

研究センター所長
京都大学名誉教授
安藤　仁介

現在のタイにつながる国家がいつごろ成立したかは、はっきりしません。タイ民族の原型は、かつては中国南部から移住してきたと考えられていましたが、最近では、約一千年前にヴェトナム北部から中国南部と南西部、ビルマ北部とインド北東部、そしてラオスやタイにまたがる広い地域に住んでいた人びとが原型だ、と見なされているようです。とくに九世紀から一三世紀にかけて、西方では仏教に帰依したビルマ系モン族の諸王国が、東方ではアンコールを首都としヒンドゥー色の濃いクメール王国が支配していましたが、これに対抗して一三世紀からタイ族のスコタイ王朝が二〇〇年間、ついでアユタヤ王朝が一四世紀半ばから四〇〇年間、国土を支配下に置き、後者は一四三一年にはアンコールを征服しています。ただし西方のビルマ族との抗争は続き、一七六七年に一旦アユタヤは滅亡させられますが、そのあと起ったタクシンは首都をのちのバンコク対岸に移して交易を発展させ、国土もカンボディア北東部からヴェトナムやラオスにまで広げ、マレイ半島の支配も回復しました。そして一八八二年にタクシンの暗殺後、現在につながるラタナコーシン王朝が成立したのです。

他方、一六世紀にはポルトガルが、一七世紀にはオランダ、英国、スペイン、フランスなどの西欧諸国が東南アジアに進出し、ビルマとマラヤを支配下に置いた英国の圧力を受けて一八五五年、同王朝ラマ四世のモンクートは貿易制限の撤廃や領事裁判権を認める条約に同意します。かれを継いだラマ五世のチュラロンコンは、同九三年メコン河以東のラオス領を、一九〇七年には同河以西のラオスとカンボディア北西部に対する宗主権をフランスに、その二年後にはマレイ半島の四州に対する権利を英国に、それぞれ譲ります。同時にチュラロンコンは内政改革を積極的に進め、中央集権的な統治機構、画一的な徴税制度、司法組織と裁判所、近代的教育制度、鉄道・電信施設などを導入するとともに、奴隷や役務労働を廃止し、僧侶階級を再編成して全国的な教団に纏め上げます。また、かれの子息ラマ六世は海外留学の経験を活かして国内最初の大学を立て、一九二一年には初等教育を義務化し、またタイに在住する中国人に標準的タイ語を教育するなど、愛国意識の涵養に努めます。もっとも、同じくかれの子息ラマ六世が膨張した財政支出と世界恐慌に対処すべく緊縮策を採るなか、台頭してきた中産階層とりわけ海外留学経験者が不満を募らせ、国王のバンコク不在中に無血クーデターを起し、一九三二年には絶対王政を廃して〝立憲君主制〟が成立しました。

クーデター首謀者の一人ピブンは同三八年に軍事的独裁者となり、国名を従前のシャムから「自由」を意味するタイに改めます。また、熱狂的な愛国主義政策を進め第二次世界大戦中には日本と同盟関係を結んで米英に宣戦しますが、米英で学ぶ留学生などによる反日派の抵抗を受け同四四年には辞任します。しかしピブンは一九四八年、大戦後の混乱に乗じてふたたび軍事クーデターにより権力を掌握し、折からの冷戦のなか東南アジアにおける共産主義の拡張に対する橋頭堡として、米国の多大な財政軍事支援を受けることにより、タイ全体の経済拡張と軍政関係者の腐敗、その一方で貧富の格差の拡大を招きます。この傾向はかれの後継者たちの治世下にさらに進み結局、反政府デモの学生と警察の衝突をまえに一九七三年に至って国王の介入により、三二年の立憲君主制を定めた憲法は改正されることになります。

その後もタイの政治は、政治権力の腐敗、民主主義勢力による反政府デモ、軍の介入によるクーデター、新憲法の制定に基づく新政権の発足、ふたたび政権の腐敗という悪循環を繰り返します。これは前回に見たタクシン派、反タクシン派の対立抗争でも繰り返されていますが、反タクシン派が中間所得層以上の民主主義勢力を代表しているのに対して、タクシン派が都市や農村部の低所得層で占められている点が特色です。この分離(!?)をどのように分析するかは、微妙で難しい問題でしょう。